

「（仮称）動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書」 についての熊本県知事意見

[全体事項]

- (1) 土地の改変面積によって環境への影響が異なると考えられるため、工事の詳細計画を決定した場合は、それらを準備書に示すこと。

[水環境]

〈地下水〉

- (1) 事業予定地の周辺で地下水の利用があることから、工事による地下水の影響について、評価項目として選定し、予測・評価する必要があるか検討すること。
なお、必要ないと判断した場合は、その具体的な根拠を準備書に記載すること。

[動物・植物・生態系]

〈動植物及び生態系〉

- (1) 沈砂池からの濁水流出により動物の生息場所や植生などが影響を受ける可能性があるため、それらに配慮して沈砂池の設置場所を決定すること。

〈動物〉

- (1) コウモリ類の調査にあたっては、調査時間や調査方法等を十分に検討するとともに、コウモリ類を捕獲する場合は個体への負担が大きくなるように配慮すること。
また、バットストライクの予測が定量的に行えるように、必要に応じて専門家等への意見聴取を検討すること。

〈鳥類〉

- (1) アカハラダカの調査にあたっては、見晴らしがよく、十分視認ができる場所として、山の稜線上などの適切な調査地点で実施すること。
- (2) 渡り鳥の飛翔は、気象条件による影響を大きく受けるため、調査候補日を十分に確保し、飛翔する可能性が高いと判断される期間に調査を実施すること。また、結果の評価にあたっては、各地の鳥類の飛翔データを公表するウェブサイト等の活用を検討すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈景観〉

- (1) 垂直視野角 1 度未満の範囲においても、主要な眺望点として設定す

べき地点がないか再度検討すること。

また、「天草市景観計画」では、船から見る海岸線や山並み景観を重要と捉えていることから、海からの眺望景観について調査・予測・評価する必要がないか検討すること。

〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

(1)九州自然歩道や天草オレンジラインは風車から近い距離にあるため、騒音や景観の変化等を踏まえて、調査、予測、評価をすること。